

環境への取り組み



持続可能な発展の実現に向けて、グローバル・グループベースで環境管理を推進しています。

環境方針

持続可能な発展の実現に向けてグローバル・グループベースで環境経営・活動に取り組んでいます。

温室効果ガス(GHG)の排出量管理

グローバル・グループベースでの温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向け取り組みを進めています。

環境会計／環境債務

環境保全への取り組みを効果的かつ効率的に推進するため環境会計を導入しています。また、環境債務についてもグループ会社を含めた状況把握を行っています。

環境物流への取り組み

省エネ法(特定荷主)、廃掃法、REACHといった物の動きにともない遵守すべき法律等に対応しています。

環境マネジメント

グローバル・グループベースでの環境マネジメントは最重要課題のひとつであり、ISO14001の活用とさまざまな施策を通じてその強化につとめています。

オフィスにおける環境負荷低減

オフィスにおいても、エネルギー資源の効率的活用等により環境への負荷低減につとめています。

役職員の環境意識の向上

2008年から毎年6月に「三井物産環境月間」を開催しているほか、定期的に役職員の環境意識向上につながるセミナー・研修を実施しています。

生物多様性への取り組み

生物多様性の保全に向け、取り組みを進めています。



基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全及び汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

行動指針

1. 環境関連法規の遵守

事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。

2. 資源・エネルギーの効率的活用

事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。

3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮

関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全など環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。

4. 環境問題の産業的解決による貢献

個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。



グローバル・グループ環境管理

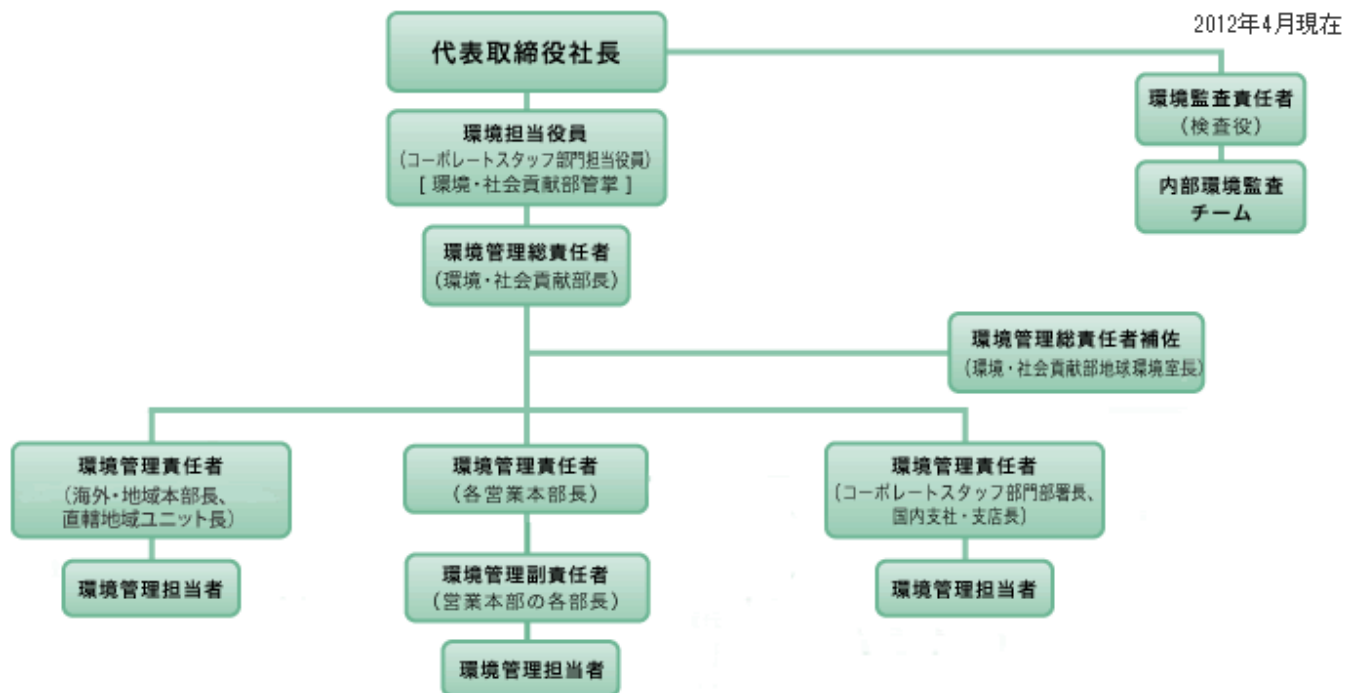
当社は、(1)環境リスクの所在を的確に把握し、PDCAサイクルによる継続的な改善活動を行うISO14001、(2)法令遵守確認のツールである環境法令調査、(3)第三者による客観性・透明性を確保した環境実査を3本柱とし、グローバル・グループベースで環境管理を推進しています。特に環境負荷の高い国内子会社には、ISO14001の認証が有効と判断し、その取得を義務づけており、現在31社が取得済みです。

海外子会社についても、環境負荷の高い事業から当該認証を取得する方針を定め、環境リスクの高い事業会社を選定された各社ではISO14001またはそれぞれの地域状況に見合う環境マネジメントシステムの取得を進めています。さらに、グローバル・グループベースで展開する環境への影響が大きい事業については、環境影響などの程度を可視化し、当社独自システムの深化を図り管理を強化することで環境リスク低減につなげています。

当社単体においては、ISO14001の取得から10年以上が経過したことを機に、環境管理システムの実効性を上げるべく大幅な見直しを行いました。具体的には、「コピー用紙使用量の削減」を全社一元目標として掲げ、各本部が主体性を持って効率的に推進することで、紙の使用量の大幅削減を実現しました(2010年度、2011年度の2年間で、2009年度比20%の削減を達成)。

環境管理推進体制

環境管理を推進するために、社長の経営上の責任を補佐する「環境担当役員」を設置しています。その実行においては、環境・社会貢献部長を「環境管理総責任者」とし、営業本部長、コーポレートスタッフ部門部署長、国内支社・支店長、海外の地域本部長・直轄地域ユニット長を「環境管理責任者」として、グローバル・グループベースでの環境管理推進体制を構築しています。



専門人材の育成

グローバル・グループベースでの環境管理については、上記の通り製造業など環境負荷の高い事業を行っている子会社のISO14001取得を推進していますが、三井物産として環境管理・指導助言のための専門性向上を目指し、ISO14001の主任審査員の養成を行っています。さらに、各主管本部においても、子会社の管理状況をモニタリングし、主体的に助言・指導ができるようISO14001審査員補の資格取得を推進しています。

環境リスクマネジメント — 環境諮問委員会と環境事故対応体制

環境に対する最大限の配慮と責任を持って事業を推進するため、特定事業管理制度の一環として、環境に知見があり客観性を有する社外委員で構成する「環境諮問委員会」を設置し、効果的な審議を行っています。また、環境問題や技術に知見のある専門家（メーカー経験者）を環境検査人として常置し、新規・既存の事業案件をフォローしています。

環境事故の発生については、2011年度は当社単体ではゼロ、関係会社では2件でしたが、いずれも迅速な対応の結果、是正・予防処置はすべて完了しました。なお、重大な環境事故が発生した場合は、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行うことを目的に、「環境事故対策会議」を開催する体制を確立しています。

環境法令調査・環境実査

環境リスク管理の一環として、国内関係会社を対象に環境法規研修を開催しています。また、直近の環境法令改正などを織り込み独自に作成した環境法令チェックリストを使用し、国内子会社を対象に環境法令調査を実施することで、各社が守るべき環境法令に対する理解と遵守事項の徹底を図っています。

さらに、環境負荷の高い製造業や加工業、倉庫業、運送業などの国内子会社については、当社地球環境室員と環境コンサルタントが工場や事業所に赴き、環境法令遵守、環境負荷低減と環境汚染の予防のための具体的な指導を行っており、2011年度は12社の環境実査を実施しました。海外関係会社についても環境負荷の観点から3社に対して環境実査を実施し、グローバル・グループでの環境リスク対応力の一層の強化を図っています。



2011年度の実査先の一つ、タイ Siam Moeco Ltd.の掘削現場

環境実査事例紹介

当社では、環境負荷の高い製造業や加工業、倉庫業、運送業などの国内外子会社に対し、事業所に赴き環境法令順守や環境負荷低減と環境汚染予防のための具体的な指導をしており、2011年度までに実施した国内外の実査先は200社を超えています。

事例：第一タンカー株式会社

第一タンカー(株)はケミカルタンカー、液化ガスキャリアを管理しており、船舶の安全運航と海洋汚染防止のための国際管理基準や、オイルメジャーなどの顧客の要求に応えるため、同社にて作成した安全管理システムに基づき、液体ケミカル、溶融硫黄、液化ガス等の化学製品の国内および東南アジア全域の海上輸送を行っています。2012年3月、本社を訪問し、この仕組みが効果的に運用され、さらに環境に配慮した運用に結びついているかを確認するため環境実査を実施しました。当該実査では、本社の実査だけでなく千葉沖に停泊中の同社管理船である液化ガスキャリアを訪れ、船長以下フィリピン人全乗組員の皆さんへのインタビューを行い、安全や海洋環境保全に配慮したより良い安全管理システムに改善していくことなどを提案しました。現状に留まることなくさらに改善していくことを目指し、共に努力を継続していきます。



第一タンカー(株)所有Global Phenix号



グローバル・グループベースでのエネルギー起源の温室効果ガス (GHG) 排出量の削減に向け取り組みを進めています。当社は、2005年度から国内でのGHG排出量の調査を継続して行い、経年の定量把握を行っており、2011年度からは、三井物産単体および国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となって、GHG排出量の削減を推進します。また、海外子会社においてもGHG排出量調査を2008年度より開始しており、今後、グローバル・グループベースで削減余地および施策を検討し、一層の削減を図ります。

電力使用量 (国内)

(単位: 千kWh)

	2010年度	2011年度
国内*1	41,020	34,276

CO₂ 排出量

(単位: 千t-CO₂)

	2010年度	2011年度
国内*1	21	17
国内関係会社*2	292	299
国内計	313	316
海外関係会社*3	1,547	1,411

*1 集計範囲: 電力使用量およびCO₂排出量は、省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の賃借ビル・オフィス・研修所等を含む。

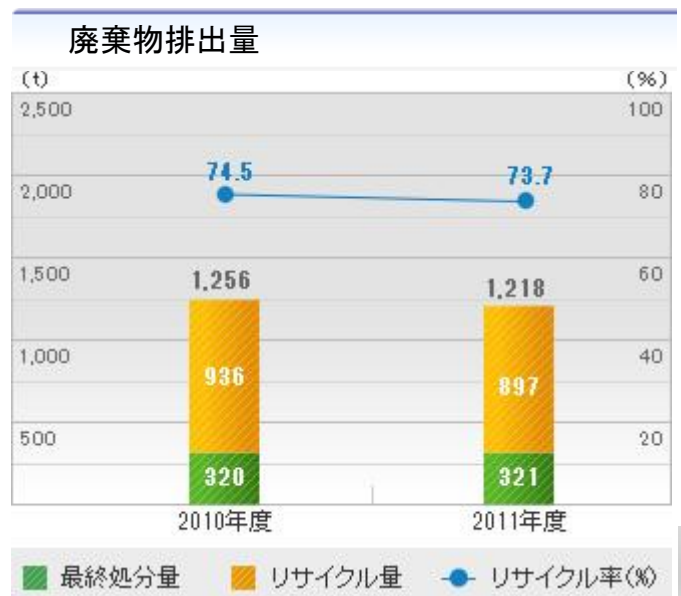
*2 国内関係会社は、金融商品取引法上の国内連結子会社を対象とし、改正省エネ法を準用した算定基準を採用。
なお、2011年度のCO₂排出量の増加は、集計対象子会社の増加によるもの。

*3 海外関係会社は、連結決算対象の海外子会社を対象とし、WBCSDのGHGプロトコル(2004)を準用した算定基準を採用。

オフィスにおける環境負荷低減



三井物産では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィスにおいてもエネルギー資源の効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減に努めています。



- ※ 電力使用量および紙の使用量は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計
- ※ 水使用量ならびに廃棄物排出量は、当社自社ビル(2010年度:本店(東京)、大阪、名古屋、豊田、2011年度:本店(東京)、大阪、名古屋)を対象に集計
- ※ 2011年度の水使用量の増加は、集計対象のオフィス増加によるもの

本社ビルの省エネ化

本社ビルでは、2011年春に屋上約2,000㎡のスペースに太陽光発電パネルを設置しました。太陽光発電パネル設置により、削減されるCO₂を森林面積に換算すると、約11.3ha分の吸収量になります。東日本大震災に伴う今年の節電では、前年比20%を越える削減を達成しましたが、その内1.5%は太陽光発電パネルによるものです。高効率照明、人感センサーの導入や空調機のインバーター化などオフィスでもエコな取り組みを進めています。



本社屋上に設置された太陽光発電パネル



高効率照明の付け替えと人感センサーが設置された執務スペース

地球温暖化対策計画書

当社は、2005年12月、東京都地球温暖化対策指針において提出が義務付けられている「地球温暖化対策計画書」を東京都に提出しました。またその計画書に基づく「温室効果ガス排出状況報告書」「地球温暖化対策中間報告書」を提出しています。



環境保全コスト

当社の2011年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位:千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	417,909	777,406
上・下流コスト	0	137,725
管理活動コスト	22,068	584,317
社会活動コスト	0	1,285,493
合計	439,977	2,784,941

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。
集計範囲:国内全店、対象期間:2011年4月1日～2012年3月31日

環境保全／経済効果

当社の2011年度の紙・電力使用量および廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	6,891 千枚	3,654 千円
電力使用量	3,543 千 kWh	22,002 千円
廃棄物排出量	38t	504 千円

環境保全／経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。
集計範囲:紙:国内全店、電力使用量・廃棄物排出量:国内自社ビル

環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。また、2011年度も、研修などを開催し、環境法令の改正に対応しました。



「三井物産環境月間」の開催

三井物産では、一人ひとりが環境問題への関心を高め、理解を深められるよう、また、環境を守るために行動するきっかけとなるよう、国の「環境月間」に合わせ、2008年から毎年6月を「三井物産環境月間」と定め、当社および関係会社の役職員を対象として環境意識啓発につながるプログラムを集中的に開催しています。4年目となった「三井物産環境月間2011」では、東日本大震災の発生を踏まえ、例年のような多様なプログラムの展開はせず、「持続可能な社会の実現」につながる講演の実施と、社員一人ひとりの節電アクション(社内/家庭)につながるセミナー・情報発信を行いました。

「三井物産環境月間2011」では、東日本大震災の発生を踏まえたプログラムを開催！

講演:「震災後、わが国はどうやって持続可能な社会を実現していくべきか」

東京大学名誉教授、国際連合大学名誉副学長の安井 至氏をお招きし、「震災後、わが国はどうやって持続可能な社会を実現していくべきか」をテーマに講演を開催しました。当日は、140人の当社および関係会社の役職員が参加。また、本講演を撮影したDVDを6月中旬に配布することで、支社・支店でも多くの社員が視聴しました。講演後のアンケートでは回答者から「震災後に原発を前提とする未来社会の見直しを迫られている現状の中で、日本の未来像を考える一助となった」「電力不足など目前の心配ばかりしているが、将来にとって何が良いのか、長い・高い目線で復興を考えなければならないと思った」といった声が寄せられました。



講演「震災後、わが国はどうやって持続可能な社会を実現していくべきか」で講師を務めた東京大学名誉教授、国際連合大学名誉副学長の安井 至氏



白熱電球(左)、電球形蛍光灯(中央)、LED電球(右)を点灯させ、その特色や違いを確認しました

家庭で出来る省エネアクション紹介セミナー

社員一人ひとりの節電アクションにつながる情報発信の一環として、東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称クールネット東京)の協力を得て、電気の需要が増えることが予想される夏場の家庭での節電アクションを紹介するセミナーを開催しました。当日は、80名の当社ならびに関係会社社員が、以下について学びました。

- ①夏の電力需給の見通し、いつ節電すればよいのか?
- ②どんな家電製品の電力消費が大きいのか?
- ③家庭で取り組む節電のメニュー(具体策)
- ④電球の買い替え、省エネ家電製品への買い替え

定期的なセミナー・研修の開催

三井物産では、「環境月間」以外にも定期的に環境セミナーを開催、また環境法令遵守のための研修やISO14001に基づく環境管理の強化につながる研修を充実させるなど、環境問題に対する当社および関係会社役職員の環境意識の向上につとめています。

2011年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル	開催日時	対象
環境法規研修	6月1日	環境管理担当者ならびに 子会社社員
	6月3日	
	6月8日	
	6月15日	
新任環境管理担当者研修 (ISO14001規格入門コース)	5月26日	新任環境管理担当者
	9月13日	同上
	2月17日	同上
環境月間 *2008年度より毎年6月に実施		
講演「震災後、わが国はどうやって持続可能な社会を実現していくべきか」	6月10日	当社社員ならびに 関係会社社員
「家庭で出来る省エネアクション紹介セミナー」	6月30日	
内部環境監査員養成研修(ISO14001)	(1)8/8～9 (2)8/29～30 (3)9/1～2	当社社員ならびに 子会社社員
内部環境監査実践研修(ISO14001)	(1)10月6日 (2)10月7日	当社社員
産廃セミナーおよび産廃処理施設見学会	1月18日	当社社員ならびに 関係会社社員



省エネ法への対応

当社はコンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）を遵守し、輸送にかかわるエネルギー使用の改善および環境物流に関する取り組みを行っています。

現在、当社の扱っている貨物は鉄鋼、金属、化学品、食料など多岐にわたっており、年間国内輸送の総トンキロ*1は5億700万トンキロ、輸送機関別では船舶による輸送が約81%、貨物自動車による輸送が約19%、残りが鉄道や航空機による輸送となっています。年間国内輸送の総トンキロが3,000万トンキロ以上であることから、当社は特定荷主に該当し、当社が所有権を持つ貨物のみならず、輸送を手配する国内輸送の貨物も合算して対応しています。

当社の扱う物流量
(百万トンキロ)



当社では、特定荷主の指定を契機に、省エネ法の趣旨に則った、輸送にかかわるエネルギー使用の合理化対策の実現に向けて、体制の整備、セミナーの実施など全社を挙げたさまざまな取り組みを実施しています。

各営業部門においては、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進などの燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

具体的な計画*2の立案と実施は各営業本部が行い、事務局であるロジスティクスマネジメント部が、行政（経済産業省）との折衝、データの取りまとめ、PDCAサイクルに基づくチェック機能、社内向けセミナーなどを通じて各営業本部を支援し、さらにこれを全社的な環境マネジメントシステムを統括する環境・社会貢献部が支援する体制で着実に進めています。

*1 トンキロ: 貨物の重量(トン)と、その貨物を輸送した距離(km)を掛けたもの。

*2 計画設定は年間、実施状況は月次管理。

当社の省エネ施策

輸送方法の選択	鉄道・船舶の活用(モーダルシフト) 高度な貨物輸送サービスの活用
輸送効率向上措置	積み合わせ・混載便の利用 適正車種の選択 輸送ルート・手段の工夫 車両などの大型化 輸送効率の良い貨物自動車の活用 道路混雑時の貨物輸送の見直し
輸送事業者と着荷主との連携	輸送頻度の見直し 計画的な貨物輸送の実施
燃費向上措置	エコドライブ 器具の装着

2011年度実績*1

2011年度 原単位*2	19.0
--------------	------

*1 関東経済産業局長宛に2012年6月提出の実績。

*2 原単位: エネルギー効率を表し、値が小さくなるほど輸送効率の上昇を示す。
エネルギー使用量(原油換算リットル) ÷ 千トンキロ

廃掃法への対応

当社は、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)を遵守し、物流商内から発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、ロジスティクスマネジメント部にて「産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署を支援する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、モニタリングの発行・管理など、適正処理に関する周知を行っています。

さらに、関係会社での物流商内推進にあたって発生する産業廃棄物の適正処理に向けて、講師を派遣してのセミナー開催、支援業務なども実施しています。

REACHへの対応

REACH(リーチ)とは、Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略で、EUにおける化学物質に対する登録・評価・認可および制限に関する法律です。2007年6月1日に発効し、2008年12月1日に予備登録を完了、2010年11月に第一回本登録を完了しました。

本法律では、EU域内の製造業者および輸入業者が対象となり、当社では欧州店と協働して該当するすべての化学物質のデータベースを完成させ、成約前にREACH遵守を確認する体制を構築しました。



ビジネスにおける生物多様性への取り組み –オーストラリアにおける植林事業–

当社では、紙の原料となる木片(ウッドチップ)を安定して供給するため、オーストラリアでユーカリの植林事業を日本製紙(株)とともに展開しています。傾斜地の多い日本に対してオーストラリアでは平坦地が多く、植林地が英語でtreefarmとも呼ばれるほど、農業(farm)に近い労働生産性を誇ります。植栽後約10年で伐採するまでを1ローテーションとして、伐採後も再植林(または萌芽更新)を持続的に行うのが本植林事業です。

当社はオーストラリアの4箇所において日本製紙(株)と共同で植林事業を展開しており、2012年1月現在の植林面積の合計は約20,000ha(山の手線内約6,000haの3.3倍)にのびります。4箇所の内2箇所は1996年に植林を開始、現在2ローテーション目に入っており、10年以上にわたって環境に十分配慮した管理の下、事業を展開しています。

また、上記植林地ではすべてオーストラリアの森林認証制度であるAFSを取得しており、AFSはPEFCと相互認証されています。PEFCは、持続可能な森林の利用と保護を図る目的で、森林が適性に管理されているかを評価する国際的な森林認証制度です。

この認証を取得するには、少なくとも以下の1~4の項目をクリアする必要があり、生物多様性に配慮した取り組みにつながっています。

1. 現地の法律・規則等の遵守
2. 森林の状況、施業の結果、生産の結果等のモニタリング
3. 長期および短期の森林の経営計画の立案
4. 環境や地域社会等に配慮した森林経営

例えば植林地内には、多くの生物種が生息している湿地帯と水源がありますが、これらを残すことで生物種の保護に努めています。また、外来指定雑草の駆除を通じて原生植生が侵食されることを防ぐとともに、植林地周辺や河畔地帯の生物種(原生の爬虫類、哺乳類、鳥類、魚類等)について環境庁の希少種データベースを参照した上で施業を行い、これが結果的に生物種の保護、水源・水質保護活動にもなっています。

生物多様性を脅かす最大の懸念は山火事です。その防止のために義務付けられている防火帯の設置はもとより、自前で消防車を設置し、常時監視体制をとっています。さらに、延焼防止策として、羊の放牧による下草除去が挙げられます。これにより、近隣の羊農家に餌場を提供できる一方、当社としては化学薬品の使用を削減できるというオーストラリアならではの取り組みとなっています。



オーストラリアの植林地



延焼防止に貢献する羊